

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

2020年 月 日

大阪府知事 様

住 所 大阪府泉佐野市鶴原4丁目10-20

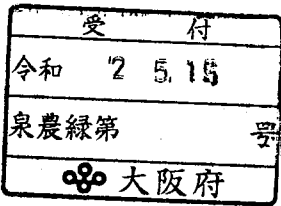
提出者

氏 名 神鋼鋼線ステンレス株式会社

取締役社長 小池磨

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 072-462-3001



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	神鋼鋼線ステンレス株式会社
事業場の所在地	大阪府泉佐野市鶴原4丁目10-20
計画期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	22:鉄鋼業
② 事業の規模	製造品出荷額 : 928百万円
③ 従業員数	58名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り。

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙の通り

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(2019年度)実績】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	①廃油A	②強酸A
	排出量	21 t	59 t
	(これまでに実施した取組)		
テトラクロロエチレンの使用について管理を行い、使用量を減らすよう努めた。またテトラクロロエチレンの廃液については外注で処理した後、再生利用を行った。			
②計画	【目標】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	①廃油A	②強酸A
	排出量	21 t	59 t
	(今後実施する予定の取組)		
今年度の生産量は昨年度とほぼ横ばいの見込みで、テトラクロロエチレン、強酸A、強酸Bの使用量もほぼ横ばいの見込み。テトラクロロエチレンについては使用後の廃液の再生利用を行っていく。また、使用量が必要以上に増えないように処理量の管理を行っていく。			

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃油、廃酸について、各々分別保管している。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状通り。

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

③強酸B	④強酸C		
14 t	0.01 t	t	t

②計画

③強酸B	④強酸C		
14 t	0 t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①廃油A	②強酸A
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①廃油A	②強酸A
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①廃油A	②強酸A
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①廃油A	②強酸A
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

③強酸B	④強酸C		
t	t	t	t

②計画

③強酸B	④強酸C		
t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

③強酸B	④強酸C		
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

③強酸B	④強酸C		
t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	①廃油A	②強酸A
	自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	①廃油A	②強酸A
	自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2019年度）実績】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	①廃油A	②強酸A
	全処理委託量	21 t	59 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	0 t	59 t
	再生利用業者への 処理委託量	21 t	0 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 優良認定業者及び再生利用業者を選定し、処理を委託した。		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状

③強酸B	④強酸C		
t	t	t	t

②計画

③強酸B	④強酸C		
t	t	t	t

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

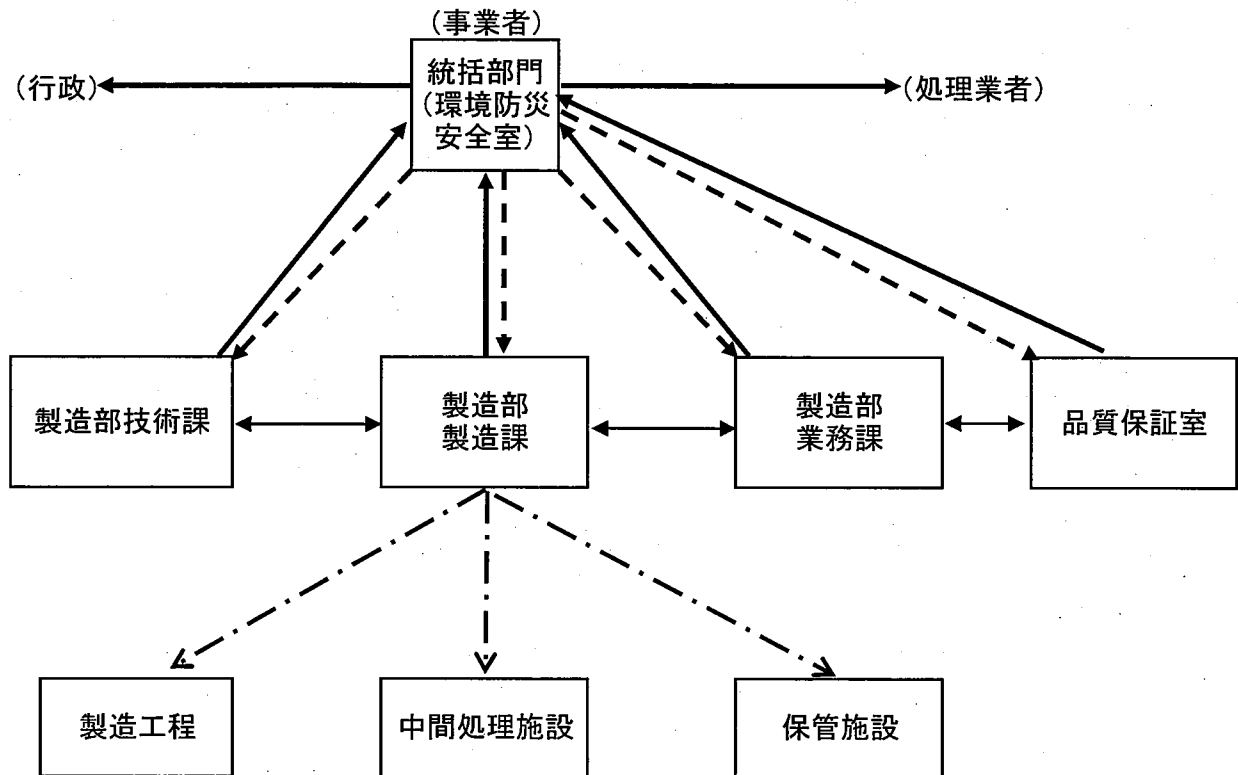
③強酸B	④強酸C		
14 t	0.01 t	t	t
14 t	0.01 t	t	t
0 t	0 t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①廃油A	②強酸A
	全処理委託量	21 t	59 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	59 t
	再生利用業者への処理委託量	21 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>引き続き優良認定業者へ処理を委託するとともに、再生利用業者への処理の委託を行っていく。</p>		
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度(2019年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く)	94 t	
<p>(今後実施する予定の取組等)</p> <p>2020年4月から、全ての特別管理産業廃棄物について、電子マニフェスト化を行った。普通産廃についても、随時電子マニフェスト化を進めていく。</p>			
※事務処理欄			

②計画

③強酸B	④強酸C		
14 t	0 t	t	t
14 t	0 t	t	t
0 t	0 t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

添付資料 管理体制図及び各部署の役割
〔管理体制図〕



—————▶ 報 告

-----▶ 指 示

←———— 相互連絡

-.-.-.-.-▶ 指 示

[各部署の役割]

部 署	役 割
統括部門 (環境防災安 全室)【A】	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の発生から処分に至るまでの帳簿等を作成して統括的に把握管理 ・産業廃棄物の発生工程、種類ごとの発生量、排出量及び性状等のチェック、集計等 ・処理施設(事業場内・外)の定期的査察 ・行政に対する報告等 ・処理業者委託の委託契約、委託量、委託伝票(マニフェスト)等の管理 ・産業廃棄物の適正管理及び減量化等に関する社内啓発 ・各部署間の調整及び指示 ・廃棄物の資源化・減量化及び適正管理について検討し産業廃棄物処理計画の策定及びその実施 ・産業廃棄物の分析及び環境事象の分析、測定。
製造部 製造課	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の種類、性状、発生量及び排出量等の把握 ・各現場の施設の維持管理点検等 ・保管施設での保管量の把握、記録の作成等 ・中間処理施設の稼働状況の把握、記録の作成等 ・最終処分場の稼働状況の把握、記録の作成等 ・上記内容を【A】に報告
製造部 技術課	<ul style="list-style-type: none"> ・製造工程の研究開発 ・産業廃棄物処理技術の研究開発 ・産業廃棄物減量化手法の調査研究 ・上記内容を【A】に報告
製造部 業務課	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の適正処理費用の算出 ・委託料金の支払方法による業者管理 ・上記内容を【A】に報告
品質保証室	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の適正処理 ・上記内容を【A】に報告

〔特別管理産業廃棄物発生工程フロー〕

